

登園の際には、下記の登園許可証の提出をお願いいたします。（※ 証明書は登園許可証に名称を変更しました）

主治医様

保育園名 〇〇〇〇保育園

園児氏名 豊島 太郎 令和6年1月1日生

上記の者について、登園を許可する場合は、証明をお願いいたします。

登園許可証

病名 流行性角結膜炎

上記の者について、登園を許可します。

令和 7 年 7 月 7 日

園長様

医療機関名 △△医院

医師名 池袋 はな子

(注) ◎医療機関の方へ

園医の方は、担当園の児童等に関する登園許可証の文書料については、無料としていただきますようお願いいたします。

◎保護者の方へ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能となる状態となつてからの登園であるようにご配慮ください。

○ 医師が記入した登園許可証が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	症状が出る1日前から発しんが出た後4日後まで	解熱後3日（解熱した日を0日目とする）を経過してから
風疹	発疹が出る7日前から発疹が出た後7日後くらい	発疹が消失してから
水痘（みずぼうそう）	発疹が出る1～2日前から発疹がかさぶたになるまで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	症状が出る3日前から耳下腺がはれた後4日まで	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になってから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、目の充血などがみられる数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎（はやり目）	目の充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が強いため結膜炎の症状が消失してから
急性出血性結膜炎	症状がある間（ウイルスは便から数週～数ヶ月排泄される）	感染の恐れがないと認められた後
結核	痰から菌が出なくなるまで	感染の恐れがないと認められた後
百日咳	咳が始めて2週間くらい（抗菌薬を服用しない場合、咳が始めてから3週間を経過するまで）	特有の咳が消失するまでまたは5日間の適正の抗菌薬治療が終了した後
腸管出血性大腸菌（O-157、O-26、O-111等）	症状がある間（適切な治療を受け、便に菌が出なくなるまで）	症状が治まり、かつ抗菌薬治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認された後
髄膜炎菌性髄膜炎	症状がある間（適切な治療を受け、菌が出なくなるまで）	感染の恐れがないと認められた後